

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年9月3日(2009.9.3)

【公表番号】特表2009-501594(P2009-501594A)

【公表日】平成21年1月22日(2009.1.22)

【年通号数】公開・登録公報2009-003

【出願番号】特願2008-522064(P2008-522064)

【国際特許分類】

A 6 1 H 7/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 H 7/00 3 2 2 B

A 6 1 H 7/00 3 2 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月17日(2009.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の手足用の圧迫装置であって、

手足を取り囲むように構成された膨張可能なスリーブと、

スリーブに取り付けられ、スリーブに流体を送出するように構成された、導管と、

装置内の流体の流れを制御するように構成された、制御システムと、

装置の使用に関して収集されたデータを保存するように構成されたメモリと、を備えている、ことを特徴とする、圧迫装置。

【請求項2】

制御システムが、ポンプ及びコントローラ・ユニットを備えている、請求項1に記載の圧迫装置。

【請求項3】

収集されたデータに応じた表示を提供するように構成された表示装置を、更に備えている、請求項1又は請求項2に記載の圧迫装置。

【請求項4】

表示装置が、連続定圧モード又は間欠空気圧迫モードという装置の運転モード、に関するデータを、表示する、請求項3に記載の圧迫装置。

【請求項5】

前記メモリが、前記装置の使用時間に関するデータを保存するように構成されている、請求項1～4のいずれか1つに記載の圧迫装置。

【請求項6】

メモリが、スリーブにより手足上に加えられた圧力に関するデータを保存するように構成されている、請求項1～5のいずれかに1つに記載の圧迫装置。

【請求項7】

メモリが、装置の運転モードに関するデータを保存するように構成されている、請求項1～6のいずれか1つに記載の圧迫装置。

【請求項8】

装置の運転モードが、スリーブに対する所定の圧力プロファイルを選択する、請求項1～7のいずれか1つに記載の圧迫装置。

【請求項 9】

スリーブにより手足上に加えられた圧力が所定値に達した時を判断するように構成された、1つ以上の圧力センサを、備えている、請求項1～8のいずれか1つに記載の圧迫装置。

【請求項 10】

装置が、連続圧力モード又は間欠空気圧迫モードで選択的に作動する、請求項9に記載の圧迫装置。

【請求項 11】

各セルが、セルにより加えられた圧力を求めるように構成された、対応する圧力センサを、有している、請求項8に従属するときの請求項9に記載の圧迫装置。

【請求項 12】

圧力センサ又は各圧力センサが、流体圧力を測定するように構成された流体圧力センサを、備えている、請求項9又は10に記載の圧迫装置。

【請求項 13】

圧力センサ又は各圧力センサが、スリーブと手足との間の接触圧力を測定するように構成された空気圧センサを、備えている、請求項9又は10に記載の圧迫装置。

【請求項 14】

スリーブが手足を取り囲む所定の位置にあるかどうかを検出するように構成された、請求項1～13のいずれか1つに記載の圧迫装置。

【請求項 15】

収集されたデータが、前記スリーブが前記手足を取り囲む所定の位置にあるかどうかの検出に依存している、請求項14に記載の圧迫装置。

【請求項 16】

装置の使用に関する予想データ値が、メモリ内に保存されている、請求項1～15のいずれか1つに記載の圧迫装置。

【請求項 17】

制御システムが、収集されたデータを予想データと比較し、それによって、スリーブが手足を取り囲む所定の位置にないときに、又は、装置内にエラーがあるときに、又はスリーブに穴があるときに、エラーを検出するように構成されている、請求項16に記載の圧迫装置。

【請求項 18】

制御システムが、スリーブが膨張しているときにスリーブにより加えられる圧力の変化をモニタすることにより、スリーブが手足を取り囲んでいるかどうかを判断するように構成されている、請求項17に記載の圧迫装置。

【請求項 19】

制御システムが、スリーブが前記手足を取り囲む所定の位置にないと判断されるときに、スリーブへの流体の送出を止めるように構成されている、請求項17又は18に記載の圧迫装置。

【請求項 20】

収集されたデータに応じた表示を表示させるために、利用者入力を受信するように構成された、利用者入力手段を、含む、請求項3～19のいずれか1つに記載の圧迫装置。

【請求項 21】

動くことができる患者の手足用である、請求項1～20のいずれか1つに記載の圧迫装置。

【請求項 22】

患者の手足用の圧迫装置の使用をモニタする方法であって、圧迫装置が、手足を取り囲むように構成された膨張可能なスリーブと、スリーブに取り付けられ、スリーブに流体を送出するように構成された導管と、装置内の流体の流れを制御するように構成された制御システムとを有しており、装置の使用に関して収集されたデータを保存するステップを含むことを特徴とする方法。

【請求項 2 3】

収集されたデータに関する情報を表示する、更なるステップを含む、請求項2 2に記載の方法。

【請求項 2 4】

動くことができる患者の手足用である、請求項2 2又は2 3に記載の方法。

【請求項 2 5】

圧迫装置の制御システムのプロセッサ上で実行されるとき、請求項2 2 ~ 2 4のいずれか1つに記載の方法に基づいて装置の使用をモニタするように構成された、ソフトウェアを、有することを特徴とする、データ記憶媒体。

【請求項 2 6】

患者の手足用の圧迫装置の使用であって、圧迫装置が、手足を取り囲むように構成された膨張可能なスリーブと、スリーブに取り付けられ、スリーブに流体を送出するように構成された、導管と、装置内の流体の流れを制御するように構成された制御システムと、を有しており、装置の使用に関するデータの収集において、データが、静脈脚部潰瘍、静脈不全、又は深在静脈血栓症の、治療における、装置の使用のために、装置内に保存されることを特徴とする、患者の手足用の圧迫装置の使用。